第 4 章　施策の展開

基本目標 1

誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備

子ども、成人、高齢者など、世代やその時の状況によって、スポーツ・運動との関わり方は様々で、また、スポーツ・運動を実施する上で支障になっていることも異なります。

各ライフステージにおいて、それぞれの生活スタイルやニーズを的確に把握して、それに応じたスポーツ活動を推進することで、区民全員が、生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことで生涯にわたって心身の健康を保ち、いきいきと生活できる環境を整えます。

【目標における指標】

■運動やスポーツをすることがきらいな小学生・中学生の割合

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
小学校第5学年男子　7.7% 中学校第2学年男子　10.9%	➤	小学校第5学年男子　5% 中学校第2学年男子　5%
小学校第5学年女子　11.2% 中学校第2学年女子　18.7%	➤	小学校第5学年女子　10% 中学校第2学年女子　10%

※東京都スポーツ推進総合計画における中学2年生の目標値（令和6年度）と同じ

■直近1年間でスポーツ・運動をしなかった人の割合

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
13.6%	➤	0%に近づける

※スポーツ庁第3期スポーツ基本計画における目標値（令和8年度）と同じ

■スポーツ施設の利用件数

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
718,757件	➤	850,000件

■学校体育施設の利用者数

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
454,165人	➤	500,000人

❶ 子どものスポーツ推進

子どもの頃からスポーツに親しむことは、基本的な運動動作や体力を身に付けるとともに、仲間と協力することの楽しさや達成感を経験することで、自信を深めることにもつながります。また、そのことが大人になってからもスポーツを楽しみたいと思う気持ちにつながることが期待できることから、子どもがスポーツの魅力を体感できる機会を充実させ、遊びやレクリエーションを通じて体を動かす楽しさを実感できるきっかけづくりを推進します。

【主な取組】

取組	内容
学校での体力づくり（指導室）	すべての小・中学校で「特色ある体力向上の取組『一校（一園）一取組』運動」を実施し、みんなで楽しく体を動かす機会を積極的に取り入れます。
未就学児の体力づくり（子育て政策課、スポーツ振興課）	就学前に体を動かす楽しさを経験してもらい、就学前から友達や家族と体を動かしてコミュニケーションを図り、遊びを通じて楽しみながら運動を好きになるきっかけづくりを提供します。
ニュースポーツ体験会（スポーツ振興課）	墨田区スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブなど様々なスポーツ団体がスポーツ・運動が苦手な方でも気軽に体験でき、体を動かす楽しさを感じることができるよう、キンボールスポーツやネイチャーゲームなどのニュースポーツ体験会を実施します。スポーツの楽しさを経験してもらい、体を動かすきっかけを提供します。
子どもの居場所での体力づくり（子育て政策課）	放課後に子どもたちが集まる学童クラブや児童館などで、児童に健全な遊びやレクリエーションを通じて、体を動かす楽しさを経験してもらい、体を動かすきっかけを提供します。
中学校部活動の地域移行（指導室）	中学校を拠点とする部活動について、地域を拠点とする活動へ移行する方針が国から示されたことに伴い、区の地域資源を活かし剣道、フットサルなどの分野で、区立中の生徒なら誰でも参加できる地域部活動の運営を行い、スポーツ・運動の楽しさを改めて感じてもらう機会を提供します。

■区内小学校運動会

■部活動地域移行

●● コラム①　「食」×「運動・スポーツ」 ～“食”の重要性～

自分の興味・関心・適性・状況に合った「マイスポーツ」を見つけ、スポーツ・運動を楽しむためには、まずは健康であることが大事です。健康であるための一つの要素として“食”があげられます。これは、毎日の食事でわたしたちの体がつくられていると言っても過言ではないからです。

アスリートの中には、栄養士に毎日の食事のメニューを相談しながら、体調管理をしている選手もおり、スポーツ・運動と食の関わりは非常に深いものと言えます。また、一般の方であっても、栄養について意識することや、食事に関する自己管理能力を高めることで、スポーツ・運動をするための体力が向上し、楽しさや達成感をより強く感じるのではないでしょうか。

大人になってから食習慣を変えることは大変です。そのため、子どもの頃から栄養バランスの良い食事を摂る等、望ましい食習慣を身に付けることが大切です。生涯を通じて健康に過ごすためにも、食に関する正しい知識を学び身に付けましょう。そして、バランスの良い食事をし、しっかり体を動かすことで、様々なスポーツに出会う機会を増やすことになるかもしれません。

■すみだ健康づくり総合計画

健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない

「健康長寿日本一のまち」を実現

❷ 働き盛り・子育て世代のスポーツ推進

働き盛り・子育て世代となると、スポーツを実施しなくなる、または実施頻度が下がる傾向がみられます。仕事や子育てなどで忙しい世代のニーズを踏まえ、スポーツを気軽に楽しめる環境の整備を推進することが、生涯を通じたスポーツ活動の習慣化につながることが期待できます。実際に実施してみるきっかけを創出するため、各種の情報媒体やライフスタイルに配慮したイベント・事業等を通して、スポーツに関する情報のより積極的な提供や機会の創出を行うことで、きっかけづくりを推進します。

【主な取組】

取組	内容
区立スポーツ施設等における多様な運動プログラム （スポーツ振興課）	区民に身近な区立スポーツ施設において、働き盛り・子育て世代がスポーツに親しめるよう、時間帯や内容（初心者を対象としたプログラムなど）を工夫し、出勤前や仕事帰りに参加できるプログラムなどを充実させます。
親子、家族で参加できる事業 （スポーツ振興課）	墨田区スポーツ推進委員協議会が主催する親子や家族で参加できるレクリエーション大会やファミリーキャンプなど、親子参加型の事業を実施することで、働き盛り・子育て世代に体を動かすきっかけづくりを提供します。
働き盛り・子育て世代をターゲットにした情報発信 （スポーツ振興課）	働き盛り・子育て世代において、スポーツ・運動に関心のない方、関心があっても取り組めない方を対象に、スポーツ・運動に係る情報が行き届くよう、各種広報の媒体やスポーツ関連以外の施設や団体と連携するなど、積極的に情報発信していきます。
墨田区版健康経営支援事業 （保健計画課）	健康経営として、業務中に定期的な運動の機会をつくるなど、従業員の健康増進に取り組む区内の事業所を応援するため、「すみだ健康チャレンジ宣言」の制度を設けて、区と健康経営サポーターが伴走支援していきます。
身体活動向上プロジェクトの推進 （保健計画課）	誰でも気軽にできるウォーキングの普及及び習慣化を図るため、区内を巡るコースの案内と健康情報を盛り込んだウォーキングマップを作成・配布しているほか、区民をはじめとした参加者に7日間の総歩数を測っていただく、「すみだ1ウィーク・ウォーク」を実施します。

■グラウンドゴルフ体験の様子

■ナイトヨガ教室

●● コラム②　コロナがきっかけ？　～新たなスポーツの楽しみ方～

新型コロナウイルス感染症拡大により私たちの日常は一変しました。「新しい生活様式」の導入や外出自粛など、今までのように運動教室に通ったり、公園で気軽に汗をかくことさえできない時期があり、改めて体を動かすことの価値について考えるきっかけになったのではないでしょうか。

体を動かすことによる健康増進効果は様々で、子どもたちの発育期の健全な成長、働き盛り世代の人はメンタルヘルスや生活習慣病の予防・改善、高齢者は筋力の維持、転倒防止、認知症予防など多数あげられます。そこで、外出自粛期間でも、自宅や職場、空いた時間を使って手軽に取り組める活動に対する需要が高まりました。オンラインを活用した自宅に居ながら講師と一緒に行える体操やトレーニングなどの活動の広がりもその一つです。

国が定める計画では「スポーツ界におけるDXの推進」の記載があり、今後は、例えばスタジアムへ行けなくても、VR※やAR※を活用して地域の施設などで会場にいるかのように試合観戦でき、様々な理由で外出できない方もスポーツの興奮や感動を味わえる日がくるかもしれません。

※VR（Virtual Reality）：コンピューターによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組みで、仮想現実などと呼ばれます。
※AR（Augmented Reality）：仮想空間の情報やコンテンツを現実世界に重ね合わせて表示することなどにより、現実を拡張する技術や仕組みで、拡張現実などと呼ばれます。

❸ 高齢者のスポーツ推進

高齢になっても、適度な運動をすることにより、健康・体力を保持・増進することができ、介護予防・フレイル予防や日々の暮らしの充実にもつながります。体力や健康状態に合わせてスポーツを行える環境を整備するとともに、世代を問わず参加できる内容の活動機会等を創出し、高齢者のスポーツ推進を図るとともに、仲間づくりや生きがいづくりにつなげます。

【主な取組】

取組	内容
高齢者向け運動教室（スポーツ振興課）	65歳以上の方を対象に、ウォーキング、ストレッチング、リズム運動等、介護予防を目的とした運動教室を実施し、生涯を通じた健康維持とともに、参加者同士の交流を促すなど、高齢者の生きがいづくりを支援します。
区民健康体操等の普及事業（保健計画課、スポーツ振興課）	いつでも、どこでも、気軽にできる区民健康体操である『すみだ花体操（つつじ編）』や、毎朝行っているラジオ体操を普及することで、日常的に体を動かす習慣を身に付けるきっかけを提供します。
介護予防普及啓発事業（高齢者福祉課）	65歳以上の方を対象に、筋力や身体機能、認知機能の維持及び向上を目的とした介護予防のプログラムを提供し、介護予防に関する知識及び取組を普及啓発することで高齢者の元気な暮らしを支援していきます。

■高齢者健康体操教室

■夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

❹ 競技力の向上

　スポーツをする上での取り組み方には、気軽に親しみ楽しむというものだけでなく、自身の能力や競技力の向上を目指すという取り組み方もあります。各種スポーツ競技大会の開催を通して、日頃の活動成果を発揮できる環境を整備し、意欲や競技力の向上の促進を図ります。また、スポーツの指導に従事する団体・人材に対し、活動支援を行うほか、指導力の向上に資する研修機会や各種情報等を提供し、競技力向上の促進を図ります。

【主な取組】

取組	内容
区民大会等の開催 （スポーツ振興課）	日頃の練習の成果を発揮する機会となる「区民大会」の実施や、各競技団体主催の大会の支援を通して、区民のスポーツ活動の普及と体力向上を目指すとともに、参加者間の親睦を図る機会を提供します。
ジュニア育成事業の実施 （スポーツ振興課）	墨田区体育協会加盟団体やホームタウン・スポーツチームがジュニアスポーツの普及と地域のジュニア選手の発掘・強化を目的として、小・中・高校生を対象としたスポーツ教室、大会、強化練習などを実施し、競技力向上のみならず健全な青少年の育成を目指します。
区立中学校連合陸上競技大会 （指導室）	区立中学校におけるスポーツの発展と健康で心豊かな中学生の育成を目的に、年に一度、区立中学生を対象とした陸上大会を実施することで、基礎体力の向上や学校間の交流を図ります。
研修会の実施 （スポーツ振興課）	墨田区体育協会などのスポーツ関係団体と協力・連携しながら、指導者を対象とした研修会を実施することで資質の向上を図るとともに、スポーツを安全に、正しく、楽しく指導できる指導者を養成します。

■区民体育祭総合開会式

❺ 区民のニーズを踏まえた、スポーツ施設の適正かつ安心・安全な管理運営

区全体でスポーツを盛んにしていく上では、実施する場所の整備が重要であり、その重要性は区民アンケートでも多く挙げられています。区民にとって身近で快適に利用できるスポーツ施設をはじめ、公園や児童遊園、スポーツ施設以外の場所を有効に活用し、アーバンスポーツなどの新たな需要を含む区民ニーズを満たす安心・安全なスポーツ環境の実現に向けて、適正な管理運営と整備を推進します。また、区民ニーズを踏まえつつ、今後のスポーツ施設の整備について検討します。

【主な取組】

取組	内容
区立のスポーツ施設の適正な維持管理及び効果的な運営 （スポーツ振興課）	区民がスポーツ・運動を行う身近な場所である、区立スポーツ施設を適正に維持管理します。また、民間業者の持つ専門的なノウハウを活かすため、指定管理者との連携を図るとともに、利用者ニーズに応じた開館時間の見直しをはじめ、誰もが安心して気軽に楽しめる魅力的なプログラムを提供します。また、ネーミングライツを導入するなど、効率的な施設運営を行います。
公園・児童遊園の適正な維持管理 （道路公園課）	地域の子どもたちが安全に遊べる身近な場所として、また、幅広い年代の区民が気軽に体を動かせる場となるよう健康器具やボール遊び広場などの設置をはじめ、利用者のニーズを踏まえた、魅力的な公園・児童遊園の管理運営・整備を行います。
スポーツ施設以外の施設等の有効活用 （スポーツ振興課、その他複数課）	区民がスポーツ・運動を行うことができる身近な場所として、学校体育施設をはじめ、すみだ生涯学習センターやコミュニティ施設等の区立施設、川沿いの遊歩道などの公共空間の有効活用を図るとともに、区民が気軽に体を動かせる場として適正に管理・運営します。
新たなスポーツ施設整備の検討 （スポーツ振興課）	区民がスポーツ・運動を身近な場所で行える機会をより一層充実するため、区民ニーズを踏まえつつ、体育館などの誰もが安心して利用できる新たなスポーツ施設の整備を検討します。

基本目標 2

障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境づくり

スポーツ基本法にも定められるように、スポーツを通じて豊かな生活を営むことは、誰もが有する権利であり、障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境づくりは、障害のある方の自立や社会参画につながる重要なものです。障害のある方もない方も楽しめるスポーツのあり方を普及させるとともに、そうしたスポーツを行える施設環境の充実、支える人材の育成などを通して、障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめ、地域とつながることができる環境づくりを進めます。

【目標における指標】

■直近1年間でスポーツ・運動をしなかった障害者の割合

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
20.3%	➤	15%

■墨田区初級パラスポーツ指導員養成講習会修了登録者数

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
—	➤	200人

■パラスポーツを体験したことがある人の割合

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
一般　5.1%	➤	10%

※パラスポーツ（車いすテニスやボッチャ等の障害者スポーツ）の体験に関するアンケート結果より

❶ 障害者がスポーツを楽しめる機会の充実

障害のある方にとって、日常的・継続的にスポーツを楽しめる機会があることは、多様な社会参画の機会の確保につながるものです。また、障害の有無を問わず誰もが参加できるインクルーシブスポーツを推進していくことは、社会全体にとって、共生社会への歩みを進める上で大きな意義があります。活動機会の創出や情報提供等を通して、障害のある方がスポーツを楽しめる機会の充実を図ります。

【主な取組】

取組	内容
墨田区障害者スポーツ推進協議会の運営 （スポーツ振興課、障害者福祉課）	障害のある方のスポーツ推進を効果的・効率的に行うため、スポーツ分野と福祉分野の関係者が一堂に会し、情報共有、意見交換及び施策の展開の検討を行う協議体を運営し、障害のある方のニーズに合った事業を実施します。
障害者向けスポーツ・運動教室の実施、相談ブースの設置 （スポーツ振興課、障害者福祉課、指導室）	区内のスポーツ施設において、障害のある方がスポーツ・運動に興味・関心を持ち、気軽に楽しめるスポーツ・運動教室等を開催することで、障害のある方がスポーツに親しむ機会を提供するとともに、社会参画を推進します。また、福祉施設や特別支援学級などにおいても、日常的・継続的に体を動かす習慣を身に付けるきっかけづくりを充実させます。

■運動相談ブース

❷ 障害者がスポーツを楽しめる施設環境の充実

障害のない方にとって利用可能な施設であっても、障害のある方にとっては利用できない・利用しづらいケースがあり、障害のある方がスポーツを楽しむ上での妨げとなっています。障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに向けて、障害のある方にとっても気軽に快適に利用できるよう利用者に寄り添うことで、継続的にスポーツを楽しめる施設環境の充実を図ります。

【主な取組】

取組	内容
障害者が安心して利用できる施設の運営 （スポーツ振興課、障害者福祉課）	区立スポーツ施設において、ハートフルな対応を心掛けることで障害のある方が安心して体を動かせる身近な場所となることを目指し、指定管理者との連携を図り、施設内のユニバーサルデザインを推進するとともに、障害者スポーツの練習場としての利用など、障害のある方のニーズに応じ、効果的な施設運営を行います。
施設使用料の減免 （スポーツ振興課）	障害のある方が区立スポーツ施設を利用する際の料金を一般利用の額より減額することで、スポーツ活動を通した健康増進及び社会参画を支援します。

❸ 障害者のスポーツ活動を支える人材の育成

障害のある方にとってスポーツを行いやすい環境の創出に向けては、ハード面の整備だけでなく、活動時のサポートや技術指導など、ソフト面のスポーツ活動を支える体制の整備も重要であり、人材の育成が求められます。活動団体への情報提供や周知啓発などを通して、障害のある方のスポーツ活動を支える人材の育成を推進します。

【主な取組】

取組	内容
研修会の実施 （スポーツ振興課、障害者福祉課）	障害のある方にスポーツ・運動の楽しさを伝えるために必要な基礎知識や技術を学べる初級パラスポーツ指導員養成講習会などを実施し、指導員を確保するとともに、区内で行われる障害者スポーツ事業などでの、活躍の場を提供します。

❹ 障害者スポーツの普及・啓発と共生社会の推進

障害の有無にかかわらずスポーツへの関心が高まることは、「する」「みる」「ささえる」活動に関わる方のすそ野を広げ、ひいては障害のある方にとってスポーツを楽しみやすい環境を実現していくことにつながります。また、スポーツ活動を契機に障害の有無を超えたつながりが生じることは、互いの理解の深まりや共生社会の推進にも資すると期待されます。障害者スポーツについての情報提供やイベントの実施等を通して、普及・啓発を図り、互いに理解し合い、支え合う共生社会の推進を図ります。

【主な取組】

取組	内容
障害者スポーツの普及・啓発（スポーツ振興課、障害者福祉課）	障害者スポーツの普及・啓発とともに、東京で開催されるデフリンピック2025に向けて、大会のPRを行うなどの機会を活用することで、区民における障害者スポーツの普及と障害への理解促進を図り、共生社会の実現に向けて取り組みます。特に、障害の有無にかかわらず、誰でも気軽に楽しむことができるスポーツの一つであるボッチャの普及啓発に取り組み、障害者理解につなげていきます。
障害者スポーツ体験会（スポーツ振興課、障害者福祉課）	パラリンピック実施競技の全国的な大会の区内開催を誘致し、トップレベルの試合を観戦・体験する機会及びボランティアとして活動する機会を提供することで、区民の障害者スポーツの普及と障害への理解促進を図り、共生社会の実現に向けて取り組みます。また、区内の小学校を訪問し、パラ競技を体験する機会を提供し、障害への理解促進を図ります。

コラム③　スポーツは世界共通の人類の文化！

パラスポーツ界のレジェンドであり、「ミスターパラリンピック」と呼ばれるスイスのハインツ・フライ※さんの有名な言葉で「障害のない人はスポーツをした方がいいが、障害のある人はスポーツをしなければならない。」があります。ご自身の体験を踏まえ、障害の有無に関係なく、スポーツに親しみ、楽しむことで体力づくりに寄与するとともに人生が豊かになれることを伝えています。また、「スポーツは、友人を増やし、社会とのつながりを広げてくれ、スポーツのおかげで自分に自信が持てるようになり、生活のクオリティも高まった」とも話しています。

国が定めるスポーツ基本法では、「スポーツは世界共通の人類の文化である」「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であることがうたわれています。フライさんの言葉は、まさにスポーツの可能性について考えさせられるものではないでしょうか。

※ハインツ・フライ：スイスの車いす陸上競技選手で、ロンドンマラソン（車いすの部）での優勝、パラリンピックや世界陸上などの大会で金メダルを獲得しています。

基本目標 3

スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり

　スポーツへの関わり方には、「する」「みる」だけでなく、「ささえる」というものもあります。地域で活動している指導者や各競技団体をはじめ、スポーツボランティアとしての活動など、スポーツを支える活動は、スポーツ推進に欠かせない大きな役割を担っています。支える活動の機会創出や、活動団体・個人への支援等を通して、スポーツを支える活動の推進を図ります。

【目標における指標】

■総合型地域スポーツクラブの会員数

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
778人	➤	850人

■墨田区スポーツボランティア登録者数

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
119人	➤	200人

❶ スポーツ指導者の育成・発掘

　スポーツを体験してみる入口の段階から、能力・競技力の向上を目指す段階まで、スポーツ指導者の役割は非常に大きいものであり、その活躍が求められる場面は多くあります。活動団体や個人に対する情報提供等を通した育成を図るとともに、スポーツの指導に関わる人材の発掘・すそ野の拡大を図ります。

【主な取組】

取組	内容
研修会の実施 （スポーツ振興課） 【再掲】	墨田区体育協会などのスポーツ関係団体と協力・連携しながら、指導者を対象とした研修会を実施することで資質の向上を図るとともに、スポーツを安全に、正しく、楽しく指導できる指導者を養成します。
スポーツ振興表彰 （スポーツ振興課）	スポーツ・運動を通じて、区のスポーツ振興及び発展に貢献した方の功績を称える顕彰制度を設け、表彰することで、スポーツを支える人・団体の更なる活躍を奨励します。

●● コラム④　スポーツも安全第一！　～スポーツ・インテグリティ～

　スポーツは個人及び社会に対して様々なよい効果をもたらしうるものですが、暴力や各種ハラスメント等により、そうした価値が脅かされるケースが指摘されています。スポーツにおいて、ドーピング、八百長、差別、暴力、事故などがなく、正しい状態にあることを「スポーツ・インテグリティ（スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態）」と呼んでいます。特に、運動・スポーツ現場での安全確保においては、けがや熱中症等を含む事故の対策を行うことが極めて重要であり、指導者などスポーツを支える側も正しい知識の獲得が求められます。

❷ 地域のスポーツ関係団体との連携

スポーツを支える活動の推進を図る上で、地域で活動されているスポーツ関係団体の果たしうる役割は大きく、また幅広いものです。団体の活動・運営に対する助言や支援を行うとともに、区の各種の事業等において、区とすべてのスポーツ関係団体が一体となり、積極的な連携を図ります。

【主な取組】

取組	内容
墨田区スポーツ推進委員協議会との連携・活動支援（スポーツ振興課）	地域のスポーツ推進を担う人材として委員の委嘱、研修・会議等の調整など、スポーツ推進委員が地域において円滑に活動できるよう支援を行います。
総合型地域スポーツクラブとの連携・活動支援（スポーツ振興課）	地域住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブが、地域住民にとってより一層身近な存在となり、継続した活動ができるよう連携及び活動支援を行います。また、今後は、地域におけるスポーツ活動の拠点となるよう、地域のスポーツ施設やスポーツ団体との連携を推進します。
墨田区体育協会との連携・活動支援（スポーツ振興課）	区内の種目別競技団体を統括する墨田区体育協会と連携するとともに、その活動を支援します。これにより、各競技団体の専門性を活かした大会運営、生涯スポーツの推進や競技力の強化など区民の体力向上や、また各競技団体の親睦を図る機会の提供を推進します。
区内民間事業者との連携（スポーツ振興課）	区内にある大学、民間企業やスポーツ関係団体とより一層の連携を図り、地域スポーツの推進を強化するとともに、地域のつながりを育みます。

●● コラム⑤　スポーツでつながり、地域課題を解決！

身近な地域で行われる盆踊りやバケツリレーを取り入れた防災訓練などは、地域交流になるとともに体を動かすという意味では運動・スポーツ的な要素があると言えるのではないでしょうか。こういった活動で人がつながり、人と人が知り合い、顔の見える関係が築かれることで、社会とのつながりを感じる大切な場になるとともに、地域が抱える課題の解決につなげていくことが期待されます。

❸ すみだスポーツボランティアの育成・活躍

東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も、区民が様々な形でスポーツを支える活動に携わることができるよう、「すみだスポーツボランティア」制度が設立されています。スポーツを支える活動の推進に向けて、すみだスポーツボランティアの育成や活躍の場づくりを図るとともに、関連団体など、地域の多様な主体と協働してスポーツを支えていく活動の推進を図ります。

【主な取組】

取組	内容
スポーツボランティアの育成 （スポーツ振興課）	スポーツボランティアを幅広く募集し、本区で実施される様々なスポーツイベントや地域スポーツ事業などで活動する機会を提供することで、地域スポーツの担い手を育成します。
スポーツボランティアの活動の場の充実 （スポーツ振興課）	すみだスポーツボランティアを対象に幅広い内容の研修会を行い、資質の向上を図るとともに、スポーツを通じた交流を推進することで、やりがいや達成感を得ながら継続して活動できる人材を養成します。

■ボランティア普通救命講習

■ボランティア活動の様子

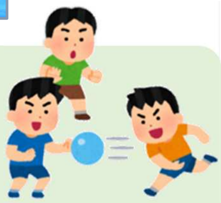

●● コラム⑥　誰もが楽しめるスポーツをつくる？　～アダプテッド・スポーツ～

アダプテッド・スポーツという言葉をご存じですか？

「アダプテッド」には「適応する」という意味があり、アダプテッド・スポーツとは「その人に合わせてスポーツをする」という考え方です。年齢や性別、障害の有無、運動が得意・不得意など、スポーツをする人がどのような特性があるのかを踏まえ、その人がどうしたら運動・スポーツを楽しむことができるかを考える視点です。その方法を「アダプテッド」と呼称し、運動・スポーツをする人に合わせて、使う道具や場所、ルールを変更・工夫したり、必要に応じてガイドする人を加えたりします。アダプテッドの考え方が広まれば、さらに多くの人がスポーツ・運動の楽しさを感じることができるのではないでしょうか。

基本目標 4

“すみだ”のスポーツ資源を通じた地域交流の促進

スポーツは、それを通じて人と人、また様々な主体同士をつなげ、交流を生む力があり、地域づくりにおいて大きな効果を及ぼしうるものです。また、その地域ならではの資源を活かしたスポーツ推進を図ることで、地域の魅力向上や地域への愛着の醸成といった効果も期待されます。

そうしたスポーツによる効果を最大限発揮できるよう、多様な主体間の連携やイベントの実施を工夫しながら進め、スポーツを通じた地域づくり・地域交流の促進を図ります。

【目標における指標】

■オリパラすみだスポーツレガシー実行委員会※事業の来場者数

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
11，300人	➤	13，000人

※すみだスポーツレガシー実行委員会：東京2020大会終了後も、区、レガシーを継承・発展するために令和5年2月に発足し、すみだボクシング祭りとすみだまつり・こどもまつりにおけるスポーツ体験エリアを運営している。

■区民健康スポーツデーの来場者数

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
2，000人	➤	2，500人

■フウガドールすみだのホームゲームの平均観客数

現状値（令和4年度）		目標（令和12年度）
644人	➤	800人

❶ スポーツによる地域のにぎわいの創出

　スポーツは、個人・団体含め、地域の様々な主体のつながりを創出する可能性があり、地域のにぎわいづくりにつながります。また、商店街や文化団体などのスポーツ以外の主体とも連携することで、より多くの方にとって楽しめるものとなり、にぎわいづくりの効果がより大きな範囲で発揮されます。多くの人が集まるスポーツイベントをはじめ、身近な場所で行われるスポーツ大会などに気軽に足を運び応援するなど、地域でスポーツに親しめる機会を創出することで地域のにぎわいを生み、スポーツを通じて人と人がつながることで更なる地域力の向上を目指します。

【主な取組】

取組	内容
区のスポーツ資源を活用した事業 （スポーツ振興課ほか）	多くの人が集まる墨田区納涼民踊大会の実施やわんぱくスポーツ事業への協力をはじめ、身近な場所で実施されるスポーツ大会など、本区のスポーツ資源を活かした事業を実施するとともに、新たに墨田区総合運動場を活用したランニングイベントの実施を検討するなど、地域のにぎわいを創出する事業を推進します。
東京2020大会のレガシーの活用 （スポーツ振興課）	東京2020大会を契機に創出されたレガシーの活用を目的に設立したすみだスポーツレガシー実行委員会を運営し、すみだボクシング祭りや障害者スポーツ体験をはじめ、様々なスポーツを体験できる機会を提供し、スポーツに親しむきっかけづくりを図ります。
スポーツイベントへの後援等による支援 （スポーツ振興課）	地域団体等が主催するもので、区民を対象とした事業に対する後援等による支援を行うことでより一層地域のにぎわいを創出できるようサポートします。

■納涼民踊大会

■すみだボクシング祭り

❷ ホームタウン・スポーツチーム等との連携

墨田区をホームタウンとするスポーツチームは、墨田区ならではのスポーツ振興を実現していく上で重要なスポーツ資源の1つです。本区に関わる民間企業等を含めて、地域の様々な取組において連携を図ることで、観戦・応援や交流など様々なスポーツ活動の機会を創出していくとともに、地域コミュニティ活動の形成や活性化を図ります。

【主な取組】

取組	内容
フウガドールすみだ応援事業（スポーツ振興課）	区のホームタウン・スポーツチームであるフウガドールすみだ（フットサル）の応援事業としてホームゲームに区民を招待するなど、トップアスリートの競技を体感してもらうことで、スポーツの興奮や感動を共有し、区民にとっての「誇り」となるチームを目指し、地域交流の活性化につなげます。
学校支援ネットワーク事業（地域教育支援課）	子どもたちにスポーツの楽しさやすばらしさを体験してもらうため、出前授業として区のホームタウン・スポーツチームであるフウガドールすみだ（フットサル）の選手、ボクシング選手やブラインドサッカー選手などのアスリートが区内の小学校を訪問し、小学生がトップアスリートと交流できる機会を提供します。
区内民間事業者との連携（スポーツ振興課）【再掲】	区内にある大学、民間企業やスポーツ関係団体とより一層の連携を図り、地域スポーツの推進を強化するとともに、地域のつながりを育みます。

■フウガドールすみだ

❸ 都市間のスポーツ交流

スポーツは、地域内の交流をもたらすだけでなく、他の都市との交流にもつながるものです。国内外の友好都市をはじめ、他都市とのスポーツ大会の開催等を通して、スポーツ活動の機会を確保するとともに、都市間のスポーツ交流・親睦の推進を図ります。

【主な取組】

取組	内容
墨東五区大会、姉妹区親善スポーツ大会（スポーツ振興課）	姉妹区、近隣区等と連携して大会等を開催することで、競技力の向上を図るとともに、相互の区民がスポーツを通じて交流して親睦を深める機会を提供します。
友好都市との交流事業（スポーツ振興課、文化芸術振興課）	スポーツを通して、国内の友好都市等と連携して、交流大会等を開催することで、競技力の向上を図るとともに相互の区民がスポーツを通じて交流し、親睦を深める機会を提供します。また、区民を主体とした国外の友好都市との国際交流事業を支援し、スポーツ等を通した相互理解を深めるとともに、親善交流の促進を図ります。

■ソウル特別市西大門区とのサッカー交流

■墨東五区バスケットボール大会

コラム⑦　新たなスポーツの誕生？

「スポーツ」の考え方には様々な活動を含みうるものであり、新しい形のスポーツも誕生しています。例えば、近年注目度が高まっている「eスポーツ」（electronic sportsの略称）とは、「広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称」※と説明されるものです。また、囲碁やチェスなど、頭脳を用いた競技性の高い種目を「マインドスポーツ」と呼ぶこともあり、eスポーツはこのマインドスポーツの一種だと説明されることもあります。

eスポーツは、教育や福祉の分野、また、産業振興の面から普及に向けた動きがあり、地域振興の一環として積極的に取り組んでいる自治体も出てきています。引き続き、このような新たなスポーツについての動向にも注視していきます。

※一般社団法人日本eスポーツ連合オフィシャルサイトより